

第21回名古屋高速道路公社入札監視委員会の結果について

開催日及び場所	平成27年6月4日(木) 名古屋高速道路公社本社会議室	
委員	北條 政郎(委員長 弁護士)・柴田 和範(公認会計士)・小畑 誠(教授・副学長) (敬称略)	
審議対象期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日	
抽出事案 〔工事〕	総件数 3件	
・ 一般競争入札	(総合評価落札方式) 2件	市道高速名古屋西JCT工区上部工事及び名古屋第二環状自動車道名古屋西ジャンクションランプ橋(鋼上部工)工事
		平成26年度ETC端末設備製作据付工事
・ 随意契約	1件	平成26年度ETC中央設備高度化工事
抽出事案 〔建設コンサルタント業務等〕	総件数 2件	
・ 一般競争入札	1件	平成26年度土木構造物点検調査資料作成等業務委託
・ 随意契約	1件	平成26年度トンネル換気設備等点検業務委託
委員の質問等 に対する回答	質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
講評	<p>① 入札・契約制度の改正のうち、役務の提供に関する業務において最低制限価格制度を導入したことは、著しい低価格での入札を排除することによって実際に業務に従事する者へのしわ寄せが及ばないことが期待され、公正な入札制度として大いに評価できる。また、工事における一次下請業者を原則的に社会保険等加入業者に限定したことについても、評価したい。</p> <p>② 電気設備・ソフトウェアの更新、改良等について、同一業者の連続的受注はやむを得ないと思われる面があるものの、適正な価格での契約や公正な競争の確保という点から、今後ともよりきめ細やかな対応が望まれる。</p> <p>③ 公正な入札や適正な価格での入札のため、発注者である公社は、工事あるいは業務の内容に沿って細かく予定価格を積算して対応していくことが望まれる。</p>	

委員の質問等に対する回答

1) 工事

抽出事案	質問	回答
①市道高速名古屋西JCT工区上部工事及び名古屋第二環状自動車道名古屋西ジャンクションランプ橋(鋼上部工)工事【一般競争】	参加業者が1者のみで、落札率が高いが、その原因は。	本工事は一度不調になったため、入札の条件を緩和して条件に合う業者を増やし、再公告したが、結果として1者の入札となった。施工管理上の難易度等が考慮されたのではないかと思われる。
②平成26年度ETC端末設備製作据付工事【一般競争】	機器単体費を低入札価格調査制度の対象から除外している理由は。	機器単体費は一定の要求性能を満たすことを要件とした一種の物品購入契約であることから、低入札価格調査制度の対象外としている。
	落札額が積算額に対して著しく低かったが、品質面でも問題はないのか。	低い額での入札は営業戦略であると考え。また、過去の同種工事の実績等から安価でも機器の性能や安全性は確保できると判断している。
③平成26年度ETC中央設備高度化工事【随意契約】	随意契約で予定価格の大きい工事だが、価格は公正・適正に積算されているか。	業者からの見積りを査定するにあたり、詳細な内訳書を求め、その内容に基づき適正に審査している。また、過去の同種・類似工事等の実績からも見積りの妥当性を客観的、合理的に検証している。

2) 建設コンサルタント業務等

抽出事案	質問	回答
①平成26年度土木構造物点検調査資料作成等業務委託【一般競争】	点検を実施する業務と点検の資料作成業務を別に発注している理由は何か。両業務の連携は取れているか。	点検業務は全線を分割し、複数の範囲や対象物に渡って行われ、その結果は個々に提出されるため、データを一元的に取りまとめる業務が必要であったものである。点検業務の業者と直接的な接点はないが、発注者である公社が両業務を掌握して連携を取った。
②平成26年度トンネル換気設備等点検業務委託【随意契約】	業績評価制度を適用した理由は。	より正確で均質な点検を行うためには一定の継続性が必要であるため、前年度の一般競争入札で受注した業者の業績評価に基づき翌年度随意契約を締結したものである。
	特殊な設備を扱う業務であるが、受注可能な業者数は。	一般競争入札の条件に合う業者は33者であった。